

「第103回東京国際ギフト・ショー春2027」

品川パビリオン 運営委託 簡易型プロポーザル実施要領

1. 事業件名

「第103回東京国際ギフト・ショー春2027」
品川パビリオン 運営委託

2. 事業目的

一般財団法人品川ビジネスクラブ（以下、「SBC」という。）では、高い技術や優れた製品を持つ区内中小企業の販売促進や新規市場の開拓効果を図るため「東京国際ギフト・ショー」へ共同出展を行う。展示会場において、独自装飾を施した「品川パビリオン」を製作することにより、品川のものづくりおよび出展事業者の製品等を広くPRするとともに、スケールメリットを活用することで、多くの来場者を呼び込むことを目的とする。

3. 業務内容

別紙「提案条件説明書」のとおり

4. 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

5. 予算額

¥22,587,400-（税込・予定）

6. 実施方法

公募型

7. 参加資格

- (1) 品川区における産業振興施策および本事業の目的を理解し、区内中小企業が有する高い技術力や優れた製品等の販売促進および新規市場開拓を支援する共同出展事業の重要性を認識した上で、確実な企画力・デザイン力・運営力をもって、安定した事業執行が可能な法人または団体であること。
- (2) 公共団体、産業支援機関または民間企業等における、展示会・見本市等への共同出展支援、パビリオンまたはブースの企画・デザイン・設営・撤去、出展者向け説明会・勉強会等の運営、広報物制作等に関する業務について、本業務と同種または同規模以上の事業実績があること。
- (3) 次に該当する事業者は、応募者となることができない。
 - ① 地方自治法施行令第167条の4の規定に相当する者
 - ② 品川区から指名停止措置を受けている期間中の者
 - ③ 法人税または消費税・地方消費税等を滞納している者
 - ④ 会社更生法または民事再生法に基づく更生手続き開始の申立てをしている者
 - ⑤ 区およびその他自治体において暴力団等の排除措置を受けている者
 - ⑥ その他法令に違反する等、本事業の受託者としてふさわしくない者

8. 選考方法

本件に係る事業者の選考は、以下のとおり実施する。

(1) 選考

SBCは、本件に係る「提案書類」および「提案説明(プレゼンおよびヒアリング)」などの内容を評価し、業務の遂行に最も適した提案を行った事業者を選定する。

①選考方法

選考は2段階方式で実施。選考方法の詳細は区職員で構成の審査会が決定する。

・第1次選考(書類選考)

提案書類を評価し、第1次選考通過事業者4社程度を選定する。提案書類の提出が4社に満たないときは、全事業者を第2次選考の対象とする。

・第2次選考

第1次選考を通過した事業者に対して、提案書類に基づきプレゼンテーションおよびヒアリングを実施する。

・請負事業者の特定

審査会の結果通知を受領後、選定会議において請負事業者の特定を行う。

*なお、提案書類を提出した事業者が1者のみの場合にも、上記選考方法により、当該事業者の選定の可否を決定する。

*予算額を上回った場合は採用しない。

(2) 審査基準

審査会は、提出書類および提案内容を、主に以下の視点から評価する。

- ①本事業目的の理解度 ②事業実績、能力、経験
- ③提案内容 ④事業実施体制 ⑤経費 ⑥経営状況

9. 各種日程

- | | |
|---------------|--|
| (1) 申込提出期限 | 令和8年5月20日(水) 午後3時 |
| (2) 質問受付期限 | 令和8年5月15日(金) 午後4時
(質問は原則書面とし、Eメールで受け付ける。) |
| (3) 質問回答期限 | 令和8年5月19日(火) |
| (4) 財務書類等提出期限 | 令和8年5月22日(金) 正午 |
| (5) 参加辞退届提出期限 | 令和8年5月22日(金) 正午 |
| (6) 提案書提出期限 | 令和8年5月29日(金) 正午 |
| (7) 第1次選考 | 令和8年6月8日(月) |
| (8) 第1次選考結果通知 | 令和7年6月10日(水) |
| (9) 第2次選考 | 令和8年6月15日(月)
(時間および場所については別途通知する。) |
| (10) 審査会 | 令和8年6月15日(月)(ヒアリング終了後) |
| (11) 選定会議 | 令和8年6月15日(月) |
| (12) 結果発表 | 令和8年6月26日(金)(予定) |

10. 提案書・財務関係書類に関する事項

別紙「提案条件説明書」のとおり

11. 提出された提案書等および財務書類等の取扱い

- (1) 提出された書類は、選考作業に必要な範囲において複製する場合がある。
- (2) 提出物については、返却しない。
- (3) 提出物については、目的外には使用しない。
- (4) 提出物の虚偽記載が判明した場合には無効とする。

12. 参加申込

(1) 必要書類

- ①簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書
- ②区市町村等自治体での窓口業務受託実績一覧表（1部）

(2) 提出期限・方法

令和8年5月20日(水)午後3時(必着)までに、SBCへ必要書類を持参または郵送すること。

(3) その他

- ①プロポーザル参加にかかる必要な経費は事業者の負担とする。
- ②事業者は個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律を遵守すること。
- ③SBCは選考中、選考の経緯・経過などに関する質問には一切応じない。
- ④SBCは、電子メール等の通信事故について、いかなる責任も負わない。
- ⑤SBCは、選考の結果選定された事業者と、本契約締結に向けて協議を行う。選考結果通知を持って契約を締結するものではないので、注意すること。また、事業者が提案した内容をすべて実施するものではなく、契約内容については別途協議する。

13. 提出先および問い合わせ先

〒141-0001

東京都品川区北品川5-5-15 大崎ブライトコア4階

一般財団法人品川ビジネスクラブ 担当 青菅

電話 03-5449-6557 FAX 03-5449-6558

メールアドレス aosuga@shinagawa-businessclub.jp